

白川村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 白川村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年7月	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(財務)
処理区域内人口密度	19.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2		
処理場数	2		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当事項なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	10mまでの使用料を含んだ基本料金と10mを超える使用料に応じて賦課する超過量分を合わせた料金体系としています。 料金については、まずは現行料金が維持できるよう、最大限の経営努力を行います。 近年では、原材料費や燃料費の高騰等の予測できない支出も多く、それらが事業経営や事業の進捗に大きな影響を与えています。今後は健全な事業を持続するため、また、受益者負担の適正化の観点からも、社会情勢を注視し、コスト面を意識しながら、料金改定について検討していきたいと考えます。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上						
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上						
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,627	円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,865	円
	令和5年度	2,627	円		令和5年度	2,774	円
	令和6年度	2,627	円		令和6年度	2,222	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

<料金表>

用途区分	下水道料金(月額)			
	基本料金		超過料金	
	水量(㎡)	金額(円)	水量(㎡)	金額(円)
一般用	10	1,429	1㎡につき	96
営業用	10	1,905	1㎡につき	96
公共用	10	1,905	1㎡につき	96

※各料金に消費税相当額を加算する

③ 組織

職員数	2名
事業運営組織	<div style="text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">村長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">副村長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">建設課</div> </div> <p>(担当2名)</p> <p>建設課建設係5名のうち事務担当2名を配置</p> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成7年度より施設等の維持管理(白川クリーンセンター、平瀬クリーンセンター、大郷所地区マンホールポンプ場、平瀬処理区マンホールポンプ場)は民間会社に委託しています。
	イ 指定管理者制度	事業規模が小さく導入の必要性が乏しいため、適用していません。
	ウ PPP・PFI	事業規模が小さく導入の必要性が乏しいため、適用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	最終処分場でのコンポスト化、たい肥化、土質改良剤としての活用に取り組んでいます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設等はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別表のとおり(令和6年度経営比較分析表)

--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

(1) 人口の予測

① 行政区域内人口

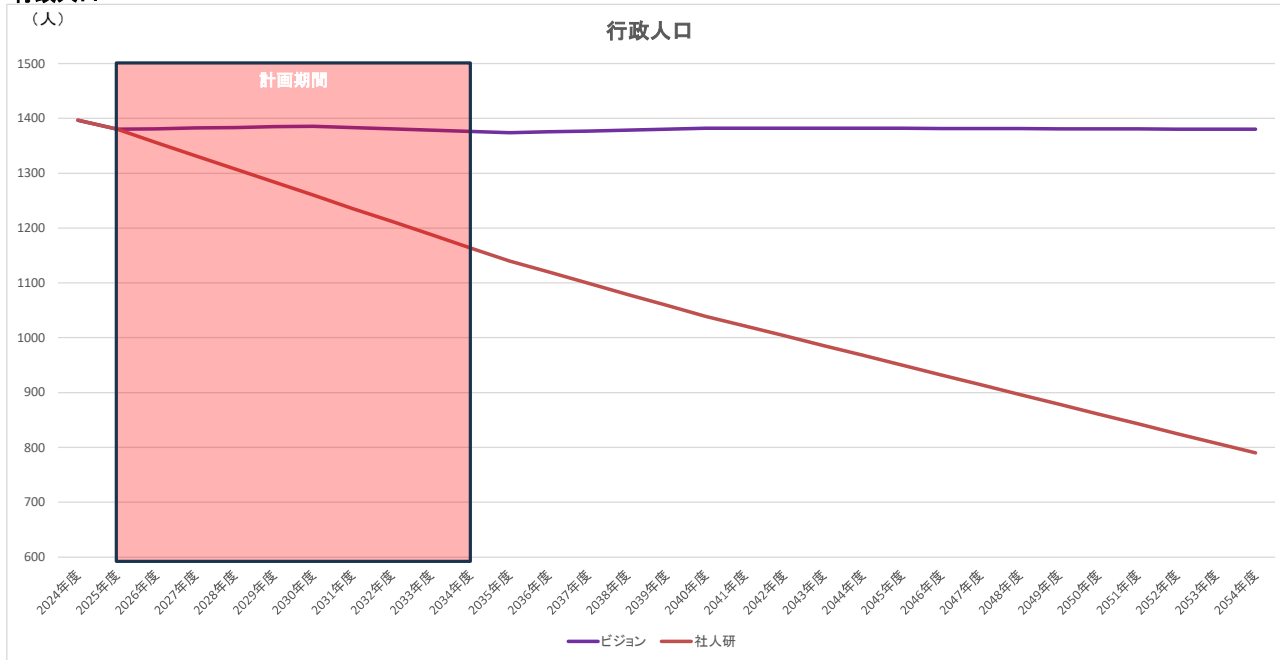
行政区域内人口の将来予測は、人口ビジョンベースとして「白川村 第2次総合戦略(後期)いつまでも住み続けたい村づくりマスタープラン(令和6年12月)」に予測値を持ち合わせています。その結果によれば、計画目標年次の令和16年度には約1,376人となる見込みです。また、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による将来推計人口も記載しました。

② 処理人口

処理人口は行政区域内人口同様の傾向を前提とし、人口ビジョンベースでは横ばい、社人研ベースでは減少する見込みです。将来の行政区域内人口、処理人口は、次のとおりです。

--

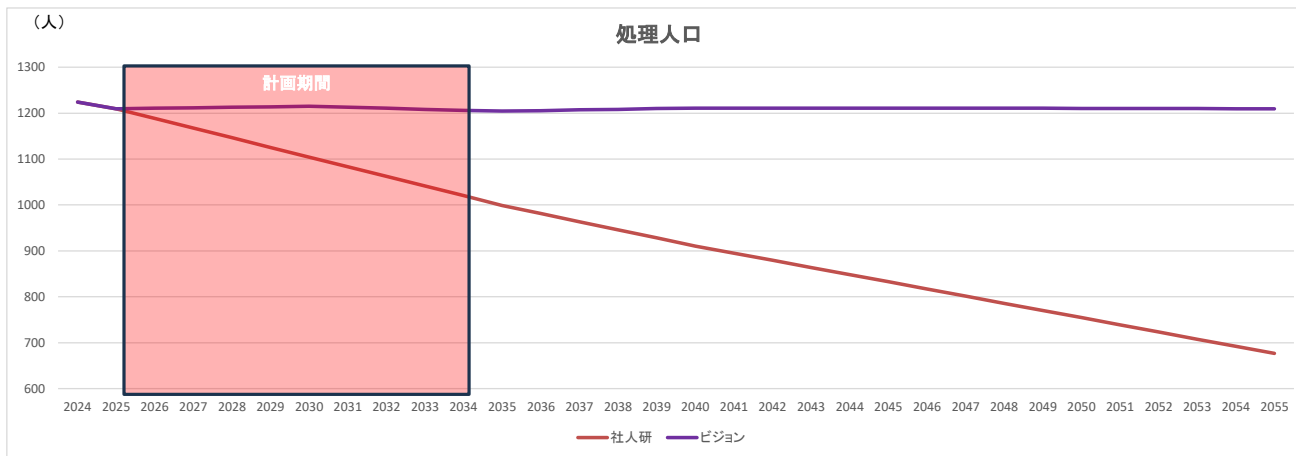
行政人口



行政人口

(単位：人)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
ビジョン	1,380	1,381	1,382	1,384	1,385	1,386	1,384	1,381	1,379	1,376
社人研	1,380	1,356	1,332	1,308	1,284	1,260	1,236	1,212	1,188	1,164



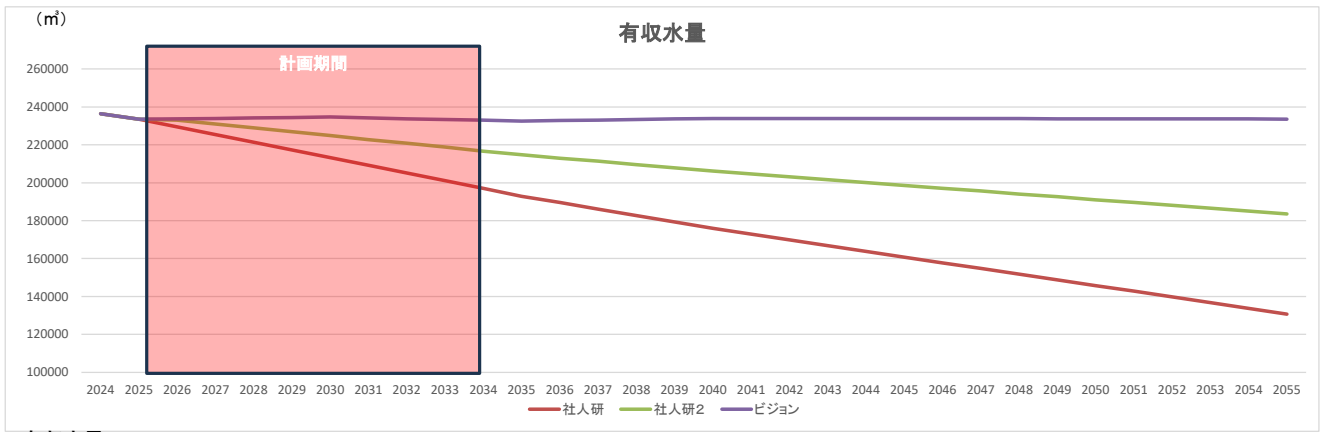
処理人口

(単位：人)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
ビジョン	1,263	1,264	1,265	1,266	1,268	1,269	1,266	1,264	1,262	1,260
社人研	1,263	1,241	1,219	1,197	1,175	1,153	1,131	1,109	1,087	1,065

(2) 有収水量の予測

有収水量の将来予測は、実績値の傾向から分析した予測値により算出しました。その結果、人口ビジョンベースでは横ばい、社人研ベースでは減少を見込みます。なお、社人研ベースについては、社人研人口の増減率をストレートに反映したパターン「社人研」と、観光客需要を考慮し社人研人口の増減率の1/2を反映したパターン「社人研2」を試算しました。有収水量の将来推計値は、次のとおりです。



有収水量

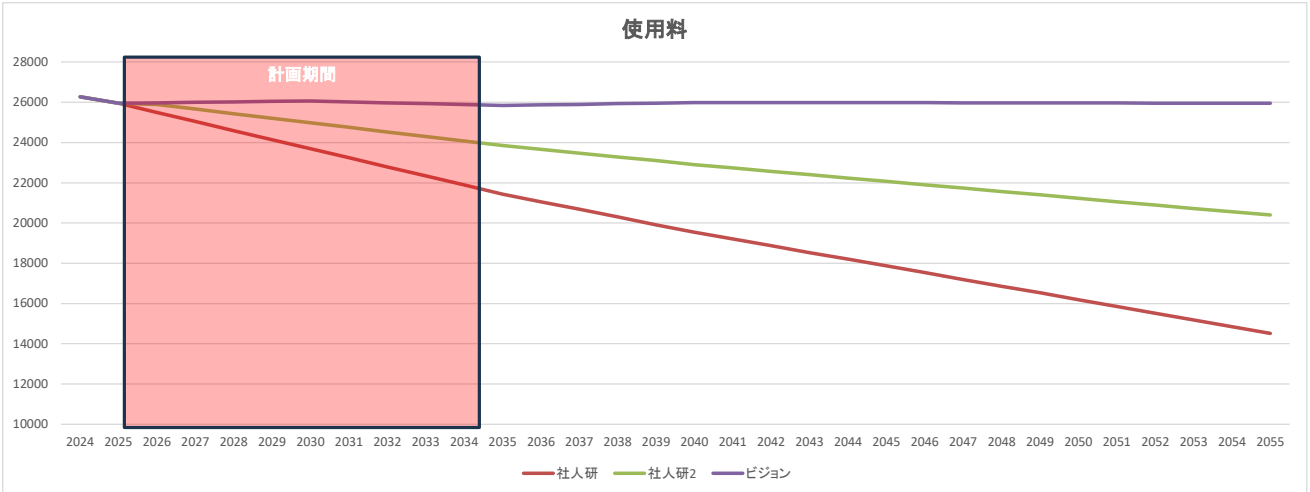
(単位：m³)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
ビジョン	233,565	233,768	233,971	234,174	234,377	234,580	234,174	233,768	233,362	232,955
社人研2	233,565	230,505	230,391	228,370	226,349	224,328	222,307	220,286	218,265	216,244
社人研	233,565	229,503	225,441	221,379	217,317	213,255	209,193	205,131	201,069	197,007

(3) 使用料収入の見通し

今後の使用料収入については、人口ビジョンベースでは有収水量同様に横ばいの見込みですが、社人研ベースでは減少を見込みます。なお、社人研ベースについては、社人研人口の増減率をストレートに反映したパターン「社人研」と、観光客需要を考慮し社人研人口の増減率の1/2を反映したパターン「社人研2」を試算しました。

今後は、健全な下水道事業を持続するために、社会情勢に合わせ適切な時期に(5年に1回の頻度で)料金改定の必要性の検討を行います。



使用料収入

(単位：千円)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
ビジョン	25,945	25,968	25,991	26,013	26,036	26,058	26,013	25,968	25,923	25,878
社人研2	25,945	25,880	25,654	25,428	25,203	24,977	24,752	24,526	24,300	24,075
社人研	25,945	25,494	25,043	24,592	24,140	23,689	23,238	22,787	22,336	21,884

(4) 施設の見通し

令和9年度に策定するストックマネジメント計画に基づき、計画的に処理場施設の改築更新を実施していきます。

(5) 組織の見通し

一般土木の他に農地整備や林道整備の事業と上下水道事業を管轄する建設課建設係5名のうち、水道、下水道施設について職員2名で担当しており、その各人も土木事業などを兼務している状況にあります。一定の職員を確保したいものの、地域的な不利性もあることから厳しい採用状況にあります。加えて、組織規模の割に退職者が多い傾向にあることから、増員は難しいと予測されます。よって、現状のような限られた人数での効率的な業務遂行が求められます。

3. 経営の基本方針

基本方針:安全で安心な上下水道を未来へつなぐ

「白川村第2次総合戦略(後期)いつまでも住み続けたい村づくりマスタープラン」(2024年12月)に定める基本目標4「(くらし)安心して暮らし続けられる基盤の整備」の実現を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標 ストックマネジメント計画を作成するため、その計画を基に目標を設定する予定です。
-----	---

・これまでの資産使用実態及び取替投資実態に合わせ、各資産の会計上の耐用年数の1.2倍を経済的な耐用年数として、再投資の時期を見積もりました。
・なお、計画期間のはじめにおいて既に経済的耐用年数を経過した資産については、令和10～14年度の5か年度に分散投資する前提としました。
・再投資金額については、今後の急速な人口減少が将来の工事等物価高騰を凌ぐと考え、当初取得原価の9割に抑制することとしました。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標 経常収支比率100%、経費回収率10%以上(2034年度)
-----	---

・使用料収入については社人研2の推計結果により試算しました。
・収益的収支が均衡するように他会計繰入金を設定しました。
・投資的収入については、各年度投資金額の1/2を国庫補助金、1/4を起債収入(償還期間30年、うち5年据置、利率2.5%)、1/4を他会計繰入金で賄う前提で試算しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与については、令和5～7年度の人事院の国家公務員給与の引き上げ勧告の平均値が約3%であったため、各年度において前年度金額に3%を上乗せして試算しました。
・動力費、修繕費、委託料、その他についても、近年の物価上昇率を参考に、各年度において前年度金額に3%を上乗せして試算しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣自治体とのハード面での広域化は予定していません。
投資の平準化に関する事項	耐用年数による更新では、投資金額に大きな波が生じるため費用の平準化も検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP(公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の導入など、民間活力・ノウハウを活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本村における活用の可能性を研究していきます。
その他の取組	該当ありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少による使用料収入の減少を見越し、計画期間内に使用料改定の必要性を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP(公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の導入など、民間活力・ノウハウを活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本村における活用の可能性を研究していきます。
職員給与費に関する事項	管理の必要上人員削減は見込めないことから、現体制を維持します。
動力費に関する事項	持続可能な下水道事業のために国が求めるウォーターPPP(公共施設等運営事業方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式)の導入など、民間活力・ノウハウを活用について、近隣市町・類似団体の取り組み事例を参考にしながら本村における活用の可能性を研究していきます。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	修繕費については劣化を予測しつつ、損傷が軽微な段階で小規模な修繕を行います。
委託費に関する事項	これまで様々な活用してきた民間委託についても、委託料の削減手段も検討します。
その他の取組	該当ありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none">•経営戦略の各施策を着実に実施するために、PDCAサイクルに基づいたフォローアップによって、計画の策定、事業の推進、達成状況の確認、改善の検討を繰り返し行います。•計画期間は令和7年度(2025年度)～令和16年度(2034年度)の10年間とし、毎年度末に事業の進捗状況や計画に対する達成状況等の確認を行います。また、計画期間を前期5年、後期5年に分類し、前期5年目の令和11年度(2029年度)にフォローアップ及び必要に応じた見直しを行い、計画期間が終了する令和16年度(2034年度)に経営戦略の更新を行う予定です。•令和6年1月に発生した能登半島地震を教訓として施設の強靱化が求められており、また、物価高騰等の急激な社会情勢変化にも適応する必要があります。
----------------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

岐阜県 白川村

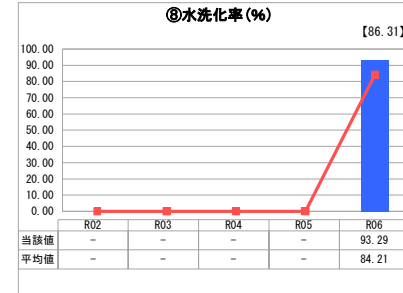
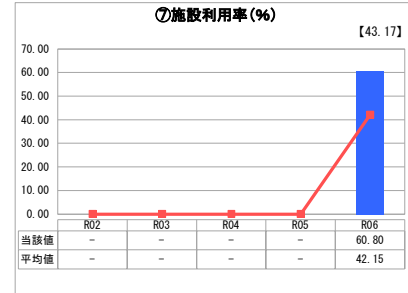
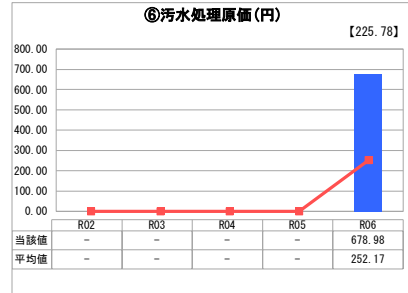
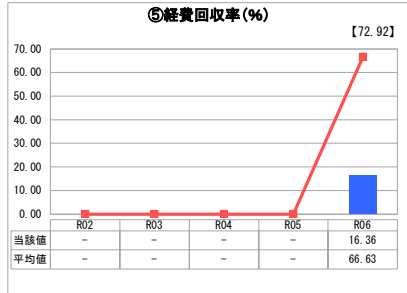
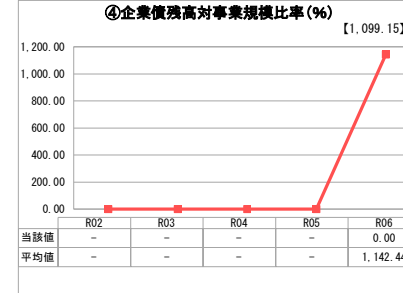
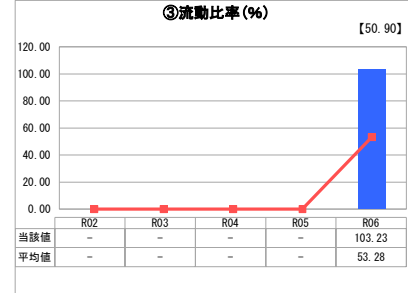
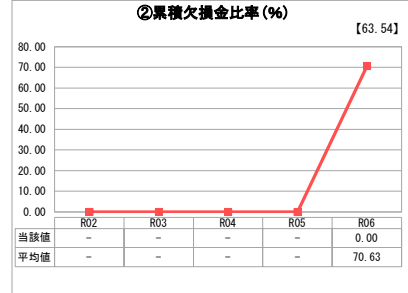
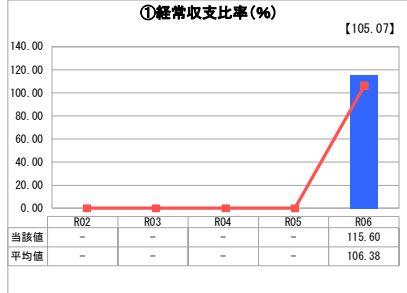
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	87.96	85.13	65.75	2,627

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,470	356.64	4.12
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,237	0.63	1,963.49

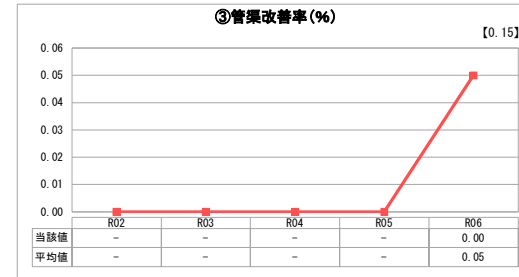
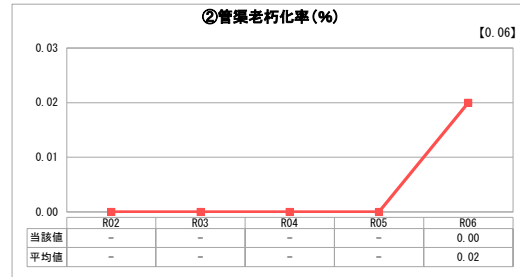
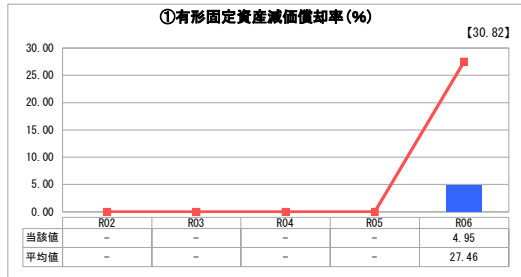
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析標

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、健全経営の水準とされる100%を上回っているが、収益の多くを一般会計繰入金に依存している。
- ② 流動比率は、100%を上回っているが、繰入金に依存しているため自立経営には課題がある。
- ③ 汚水処理原価は平均を大幅に上回っているため経費回収率が類似団体と比較して極めて低い状況にある。
- ④ 施設利用率は平均の2倍以上であり、効率的な施設活用ができており、過大な設備投資をしていない。
- ⑤ 水洗化率は93%と高水準であるが、引き続き下水道へ接続していない世帯に対して普及活動に取り組む。

2. 老朽化の状況について

公営企業会計移行の影響で減価償却率、管渠老朽化率が極めて低い数値となっているが、実際は老朽化が進行しているため引き続き管渠改善率の増加に努める。

全体総括

法適用1年目であり、一般会計からの繰入金により、経常収支比率は115%と良好な収支均衡を図っている。一方、汚水処理原価は平均を大幅に上回っており、広域に集落が点在する地域特性から経費回収率は16%に留まっている。

施設利用率は60%、水洗化率は93%といずれも類似団体を大きく上回っている。接続促進が円滑に進み、既存施設が有効かつ効率的に運用されている。

会計上の減価償却率と施設老朽化の実態の乖離に留意しつつ、今後は可視化された高い処理原価の低減が課題となる。高い接続率を維持しながら、維持管理の効率化をさらに推進し、一般会計への依存度を抑制しつつ、将来の施設更新を見据えた持続可能な経営戦略の構築に努める。また、今後も人口減少による料金収入が減少してくることが考えられるため料金改定などの必要性を検討する。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。